

(地Ⅲ81F)

平成29年7月12日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

釜 范 敏

ダニ媒介感染症に係る注意喚起について

「ダニ媒介感染症に係る注意喚起について」は、平成28年8月12日付（地Ⅲ100F）をもって貴会宛お送りいたしました。

今般、北海道において国内3例目のダニ媒介脳炎患者の発生が確認されたことから、ダニ媒介感染症の注意喚起について、厚生労働省より本会宛別添の周知方依頼がありました。

本件は、ダニ媒介脳炎や重症熱性血小板減少症候群（SFTS）を含むダニ媒介感染症は、ダニに咬まれない予防措置を講じると共に、もし発症した場合には早期に医療機関を受診し適切な治療を受けることが重要であることをあらためて周知するとともに、感染症法に基づく届出対象のダニ媒介感染症の患者を診断した場合の保健所への届出の徹底について求めるものであります。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会、関係医療機関等に対する周知方について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。



公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

ダニ媒介感染症に係る注意喚起について

ダニ媒介脳炎については、平成 28 年 8 月 10 日付け事務連絡にて、北海道において 23 年ぶりに国内 2 例目となる患者の発生が確認されたことについて、情報提供を行ったところですが、今般、北海道において国内 3 例目発生が確認され、別紙のとおり北海道庁がプレスリリースを行いましたので、情報提供します。

ダニ媒介脳炎や重症熱性血小板減少症候群（SFTS）を含むダニ媒介感染症に関しては、ダニに咬まれない予防措置を講じると共に、もし発症した場合には、早期に医療機関を受診し、適切な治療を受けることが重要であることを、従前より周知してきたところであります。本事例を踏まえ、厚生労働省としては、ダニ媒介感染症について、改めて注意喚起を行うこととします。

また、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の規定に基づく届出対象のダニ媒介感染症の患者を診断した場合には、保健所への届出をよろしくお願いいたします。

貴会会員への周知につきまして御配慮の程お願いします。

別紙：平成 29 年 7 月 11 日付け北海道庁プレスリリース

参考：ダニ媒介脳炎について

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000133077.html>

ポスター

http://www.mhlw.go.jp/file.jsp?id=459028&name=file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/web_pos_1.pdf

リーフレット

http://www.mhlw.go.jp/file.jsp?id=459030&name=file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/web_1.pdf

公表日 平成29年7月11日
 所管課 北海道保健福祉部健康安全局
 地域保健課感染症・特定疾患G
 連絡先 011-231-4111
 (内) 25-506

マダニが媒介する感染症の予防について

今般、北海道においてダニ媒介脳炎患者の発生が確認されました。

ダニ媒介脳炎患者の発生は昨年度に続き国内3例目（いずれも道内）です。

道内では毎年、回帰熱、ライム病を含めたマダニが媒介する感染症の発生報告があります。ダニに咬まれないよう予防措置を講じるとともに、咬まれた場合には医療機関で除去してもらいましょう。もし発熱等の症状が出た場合には、早期に医療機関を受診し適切な治療を受けることが重要です。

記

1 今般発生したダニ媒介脳炎事例の概要

・ 疾病名	ダニ媒介脳炎（四類感染症）
・ 発生届	7月11日、市立函館保健所管内の医療機関から発生届の受理 同日、函館市から当課に報告
・ 経過	6月中旬発症、医療機関から市立函館保健所に連絡。 明確なダニの刺咬部位は確認できないものの、医師が症状等からダニ媒介感染症を疑ったため、道立衛生研究所において検査実施。
・ 検査結果	6月20日及び7月3日に採取した血液により、ダニ媒介脳炎の抗体価上昇を確認。北海道大学大学院獣医学研究院の協力で行った中和抗体検査で陽性と判明。

（参考）

区 分	平成5年	平成28年	今般事例
発生届医療機関の所在地保健所	渡島保健所	札幌市保健所	市立函館保健所
性別・年齢	女性・30歳代	男性・40歳代	男性・70歳代
感染したと推定される地域	道南圏域	不明（最近の海外・道外旅行歴なし）	調査中
その他		死亡	死亡

2 ダニ媒介感染症とは

マダニは、森林や草地など屋外に生息する比較的大型のダニ（食品等に発生する「コナダニ」や、じゅうたんや寝具に発生する「ヒョウヒダニ」など住宅内に生息するダニとは種類が異なる）で、ダニ媒介感染症（ライム病・回帰熱・日本紅斑熱・ダニ媒介脳炎・重症熱性血小板減少症候群（SFTS）など）の原因となる病原体を保有していることがあり、ヒトはマダニに咬まれることでこれらの病気に感染することがあります。

3 道内のダニ媒介感染症

道内で過去に患者が確認されている主なダニ媒介感染症のは下表のとおりです。

病名	潜伏期間	主な症状
ライム病	12～15日程度	発熱（微熱であることが多い）、倦怠感、慢性游走性紅斑、希に心筋炎・髄膜炎
回帰熱	7～10日程度	発熱（39℃以上）、筋肉痛、関節痛、倦怠感等
ダニ媒介脳炎	7～14日程度	発熱、筋肉痛、麻痺、意識障害、痙攣、髄膜炎、脳炎等

これらは、インフルエンザのように人から人に感染して広がるものではなく、水や空気などを介して伝染することはありません。

ダニ媒介脳炎は、ウイルスが混入した生乳を飲んで感染した例がヨーロッパで知られていますが、ウイルスは72℃10秒で死滅するため、殺菌処理された市販の牛乳から感染することはありません。

4 予防方法

マダニに咬まれないようにすることが重要です。マダニの活動が盛んな春から秋にかけては、マダニに咬まれる危険性が高まります。

長袖・長ズボン、足を完全に覆う靴（サンダル等は避ける）、帽子、手袋、首にタオルを巻くなど、肌の露出を少なくすることが大切です。

屋外活動後は、すぐに入浴し、マダニに咬まれていないか確認しましょう。

5 マダニに咬まれたら

マダニは体部をつまんで引っ張ると口器がちぎれて皮膚内に残って化膿したり、マダニの体液を逆流させてしまったたりする恐れがありますので、医療機関（皮膚科等）で処置（マダニの除去、洗浄など）をしてもらってください。

また、マダニに咬まれた後、数週間程度は体調の変化に注意をし、発熱、食欲低下、おう吐、下痢等の症状が認められた場合は医療機関（内科等）で診察を受けてください。受診の際は、いつ、どこを咬まれたか、山などに行ったかを医師に伝えてください。

6 主なダニ媒介感染症の発生状況（届出件数）

(1) ライム病

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29*
北海道	5	6	9	3	5	3
他都府県	7	14	8	6	3	1

(人)

(2) 回帰熱

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29*
北海道	0	1	1	4	5	0
他都府県	1	0	0	0	2	0

(人)

(3) SFTS

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29*
北海道	0	0	0	0	0	0
他都府県	0	48	61	60	53	40

(人)

(4) つつが虫病

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29*
北海道	0	0	0	0	0	0
他都府県	436	344	320	419	110	96

(人)

(5) 日本紅斑熱

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29*
北海道	0	0	0	0	0	0
他都府県	171	175	240	213	243	99

(人)

*H29 は第26週までの数

*ダニ媒介感染症については、北海道保健福祉部健康安全局地域保健課ホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/ticks.htm>）においても注意喚起を図っています。

*道内の感染症発生状況については、北海道立衛生研究所北海道感染症情報センターホームページ（<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>）にて公開しています。

*参考：ダニ媒介脳炎に関する Q&A

（http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou18/mite_encephalitis.html）